

令和 7 年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、令和7年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第4期）」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和7年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるよう、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は四国大学准教授の林日出夫氏、鳴門教育大学教授の生田雅和氏にそれぞれ所見をいただきました。

＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 令和7年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

氏 名	令和8年3月31日現在の役職	異 動 状 況
松本 賢治	教育長	
藤田 完	教育長職務代理者	
坂田 大輔	教育委員	
小橋 千映	教育委員	
坂口 裕昭	教育委員	

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和7年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定 例 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨 時 会	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
計	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14

(2) 令和7年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議 案	2	3	6	3	5	3	1	8	1	-	7	4	43
協 議 報 告 事 項	1	2	-	-	3	-	-	-	3	2	2	1	14
計	3	5	6	3	8	3	1	8	4	2	9	5	57

(3) 定例会での主な審議内容

- 議会の議決を経るべき議案（14件）
徳島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、徳島市公民館条例等の改正、令和8年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和7年度の教育委員会の所管に係る補正予算 等
- 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（6件）
徳島市地区公民館規則の改正、徳島市教育委員会事務決裁規程の改正、
徳島市教育委員会事務局行政組織規則の改正 等
- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（6件）
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、徳島城博物館協議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（8件）
- その他の議案（9件）

3 総合教育会議

日 時	令和7年10月24日(金)
場 所	徳島市役所 8階 庁議室
出席者	市長・教育長・教育委員3名
議 題	＊不登校対策について ＊徳島市公立学校適正規模・適正配置等について
報告事項	＊公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う業務量管理・健康確保措置実施計画について

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
日 時 令和7年4月3日(木)
場 所 総合教育センター
参加者 教育長・教育委員2名
内 容 ＊令和7年度教育重点施策説明
＊各課等施策説明 等

○ 令和7年度市町村教育委員会研究協議会

主 催 文部科学省

日 時 第3回 令和7年9月12日(金)

第4回 令和7年11月28日(金)

場 所 第3回 京都市

第4回 岡山市

参加者 教育委員1名

内 容 ＊研究分科会

第3回 「不登校対策・いじめ対策について」

「地域と学校の連携・協働について」

第4回 「不登校対策について」

「特別支援教育(インクルーシブ教育)について」

○ 令和7年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 令和7年11月5日(水)

場 所 オンライン

参加者 教育委員2名

内 容 ＊文部科学省 講演

「生成AIと学校教育」

(2) 教育功労者表彰の実施

○ 教育功労者表彰式

日 時 令和7年11月4日(火)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰

＊被表彰者 24名(1団体含む。)

(3)学校視察の実施

月 日	曜	視 察 先	内 容
5月8日	木	津田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	津田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月9日	金	加茂名小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月20日	火	国府小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	一宮小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月21日	水	徳島中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	新町小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月22日	木	城東小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	福島小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月23日	金	北井上中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	南井上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月27日	火	八万小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	八万中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月28日	水	城西中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	千松小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月29日	木	不動小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	不動中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
5月30日	金	昭和小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	富田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月2日	月	入田中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	入田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月3日	火	助任小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	内町小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月4日	水	川内南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	川内中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月5日	木	応神中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月6日	金	国府中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	北井上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月10日	火	上八万中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	上八万小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月11日	水	川内北小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	応神小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月12日	木	加茂名中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月13日	金	沖洲小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	城東中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月18日	水	南部中学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	宮井小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月20日	金	渋野小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	方上小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月23日	月	佐古小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	加茂名南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月24日	火	大松小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	論田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
6月25日	水	富田小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等
"	"	八万南小学校	経営方針、生徒・保護者・教職員の様子、地域との連携、生徒指導上の課題等

月 日	曜	視 察 先	内 容
9月2日	火	国府小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月3日	水	助任小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月4日	木	加茂名小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月8日	月	加茂名南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月9日	火	上八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月10日	水	佐古小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月11日	木	川内北小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月12日	金	昭和小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月16日	火	津田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	大松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月17日	水	不動中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	不動小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月18日	木	加茂名中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月19日	金	一宮小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月24日	水	応神中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	応神小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月25日	木	八万南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
9月26日	金	南井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月1日	水	方上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	宮井小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月2日	木	川内中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月3日	金	渋野小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月6日	月	八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月7日	火	富田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月8日	水	徳島中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月9日	木	千松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月10日	金	北井上中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月15日	水	入田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	入田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月16日	木	沖洲小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
10月22日	水	城西中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月4日	火	八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月6日	木	国府中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月7日	金	論田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月12日	水	津田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月13日	木	城東中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月14日	金	北井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月17日	月	福島小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	城東小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月19日	水	南部中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月21日	金	上八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月25日	火	内町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	富田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
11月26日	水	川内南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等
〃	〃	新町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、面接、諸帳簿点検等

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、社会の一員として生きていくための基礎を培うため、日常的な遊びや生活という体験を通して、人と関わる力、仲間との協働的な経験、健康な心と体づくり、規範意識や思考力の芽生えなどを育む教育を推進した。

また、市立教育・保育施設の再編計画において、市立の教育・保育施設は、中学校区に概ね1か所の認定こども園へ集約する方針が示されていることから、認定こども園への移行後においても質の高い幼児教育を保障するため、幼稚園教諭、保育士が教育と保育を一体的に提供する意義の共有や幼児教育の専門性を高めることを目的に、合同研修を開催した。

このほか、徳島市における教育・保育の拠点施設としての役割を果たすため、保護者の要望が多い3歳児保育について、引き続き福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園、国府幼稚園の7園で実施するとともに、子育て支援の一環として、未就園児への園の開放事業を実施した。

小中学校教育の充実については、GIGAスクール推進プロジェクトに基づいて、子どもの学びを推進するとともに「生きる力」を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んだ。

令和7年度も、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて児童・生徒の生活体験・自然体験等の機会の増加を図るとともに人々との交流などを織り込んだ多様な体験活動を展開できるよう指導を行っている。

また、学校支援助教員やスクールヘルパー、学習支援ボランティアなどの人材を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

中学校の運動部活動について、持続可能な部活動のあり方と学校の働き方改革の両面からの体制づくりや取組を進めた。国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）として、3つの競技・スポーツで休日の地域クラブ活動や体験教室を実施した。

また、「中学校における部活動指導員の配置支援」の事業を活用し、10校に19人の指導員を配置することができた。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、教育活動応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。さらに、高機能パソコンやWebカメラ等の最新の情報機器やソフトを整備し、将来の社会でデジタル人材として活躍するための実践力や応用力を育成できる環境整備に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施したほか、経済的理由によ

り大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施するなど、教育の機会均等を図るため経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、教員の指導力向上及び体育授業の改善・充実を図る事業として、教員体育実技指導講習会・水難事故防止講習会を実施した。また、各学校の実態に基づいた「体力向上実践プラン」を作成し、各校の状態や課題に応じた取組を進めた。

幼児や児童に対して外遊びの推奨や運動習慣の確立を図るため、徳島ヴォルティスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室を開催するとともに、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施するなど外遊びや運動に取り組む環境づくりに努めた。

特別支援教育については、令和4年の文部科学省による調査において、全国の小学校・中学校等の通常の学級に学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が8.8%（推定値）いることが分かり、10年前と比較して2.3ポイント増であることが示され、より一層子どもたち一人ひとりに適切な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、児童生徒の学習状況等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、特別な支援の必要な児童生徒への指導支援実践例をまとめた実践事例データベースを構築し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育DXの推進に関しては、GIGAスクール構想をさらに推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指し、「GIGAスクール構想第2期」を掲げ、令和7年度に学習者用端末の更新を行った。教員が戸惑うことなく端末の更新に対応できるよう、夏季休業期間中に、新端末の活用研修を行い、さらに、整備前には各校において導入研修を実施した。また、校内のネットワーク機器基幹部の増強を行い、ネットワーク環境の改善を図るとともに、教育用クラウドの利活用を適切に進めるための研修を実施した。一人一台端末、安定したネットワーク環境、教育用クラウドの利活用を一体的に進めることにより、児童生徒の情報活用能力、情報モラルの育成及びデジタルシティズンシップの醸成を目指していく。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。

また、小学校外国語教育の推進のため、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを外国語教育サポーターとして希望する小学校へ派遣した。さらに、外国語教育における小中連携を推進するため、外国語教育担当者会を実施した。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検を

して改善を図った。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食に関する指導の全体計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かにの3品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施しており、年度当初には、食物アレルギー除去食対応について、マニュアルの確認及び消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施した。加えて、各校においてもマニュアルの遵守に努めることで、学校給食による事故防止に努めた。

また、地元の農林水産物の積極的な使用や、郷土料理を献立に取り入れることで、地産地消を推進した。さらに、校内で体験栽培した作物を給食に活用することにより、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学校給食が生きた教材となるように取り組んだ。

このほか、食育コンテストの一環として「令和のおうちごはん～バランスのよい1食を作ってみよう～」をテーマとした料理の募集を見守る生徒に行い、応募作品を学校給食食育パネル展で展示し広報した。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、川内中学校北校舎の長寿命化改修工事、国府小学校、新町小学校及び応神小学校の校舎の大規模改修工事並びに新町小学校校舎照明設備改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・体育館・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、小中学校のトイレの洋式化をスピードアップするなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

教育の組織運営体制等の充実に向けては、令和7年度から、教育や問題対応の知見を有する学校問題解決支援コーディネーターを2人配置し、学校や保護者から寄せられる相談や児童生徒の問題行動等の対応にあたったほか、教員を対象とした研修の実施等により、学校の対応力の向上に努めた。

また、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を活用し、学校運営についての意見を得ることで、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めたほか、本制度の推進を目的として、学校運営協議会委員を対象とした研修会を開催した。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

家庭教育については、その自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、市民総ぐるみ青少年健全育成活動やPTA活動、各種講演会等を活用して子育てに関する学習機会の充実を図ってきた。

青少年活動の充実については、幅広い地域住民の参画を得て、学校との連携・協働により、子どもが安心して過ごせる場づくりなどに努めた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に取り組むとともに、小学校にスクールガードリーダーを配置し、学校及び通学路における子どもの安全確保を図り、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検について小学校10校で合同点検を行い、関係機関と連携して改善を図った。

深刻化するいじめについては、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月には「徳島市いじめ防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、令和8年2月に改定版（第4版）を作成している。第4版ではPTAや地域の関係団体等と連携した取組が推進されるよう、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用することなどを記載した。また、平成28年から「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。

不登校対策については、適応指導推進施設「すだち学級」を運営し、教育相談や不登校の児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けた支援を行った。また、校内教育支援センターでは、不登校児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然防止するとともに、学校復帰に向けた支援を行った。さらに、ひきこもりがちな児童生徒を支援するため、臨床心理学を専攻する大学院生を家庭に派遣した。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

また、社会教育においては、人権教育促進事業における講座・学習会を開設するなど、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習活動を実施した。

基本方針5 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

生涯学習活動の推進については、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図るため、環境を整備し、多様な学習機会の提供に努めた。

社会教育施設における生涯学習推進の取組みとして、公民館では地域人材等を活用し

「地域学遊塾事業」を実施したほか、徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベント等を開催した。また、図書館においては、指定管理者と連携し、様々な世代を対象に工夫を凝らした講座や行事を企画したほか、考古資料館においても、指定管理者と連携し、考古資料解説会、体験学習会、ワークショップなどを企画し、参加者の多様なニーズに応じた学習機会の充実を図った。

基本方針6 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、史跡徳島城跡石垣測量調査を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

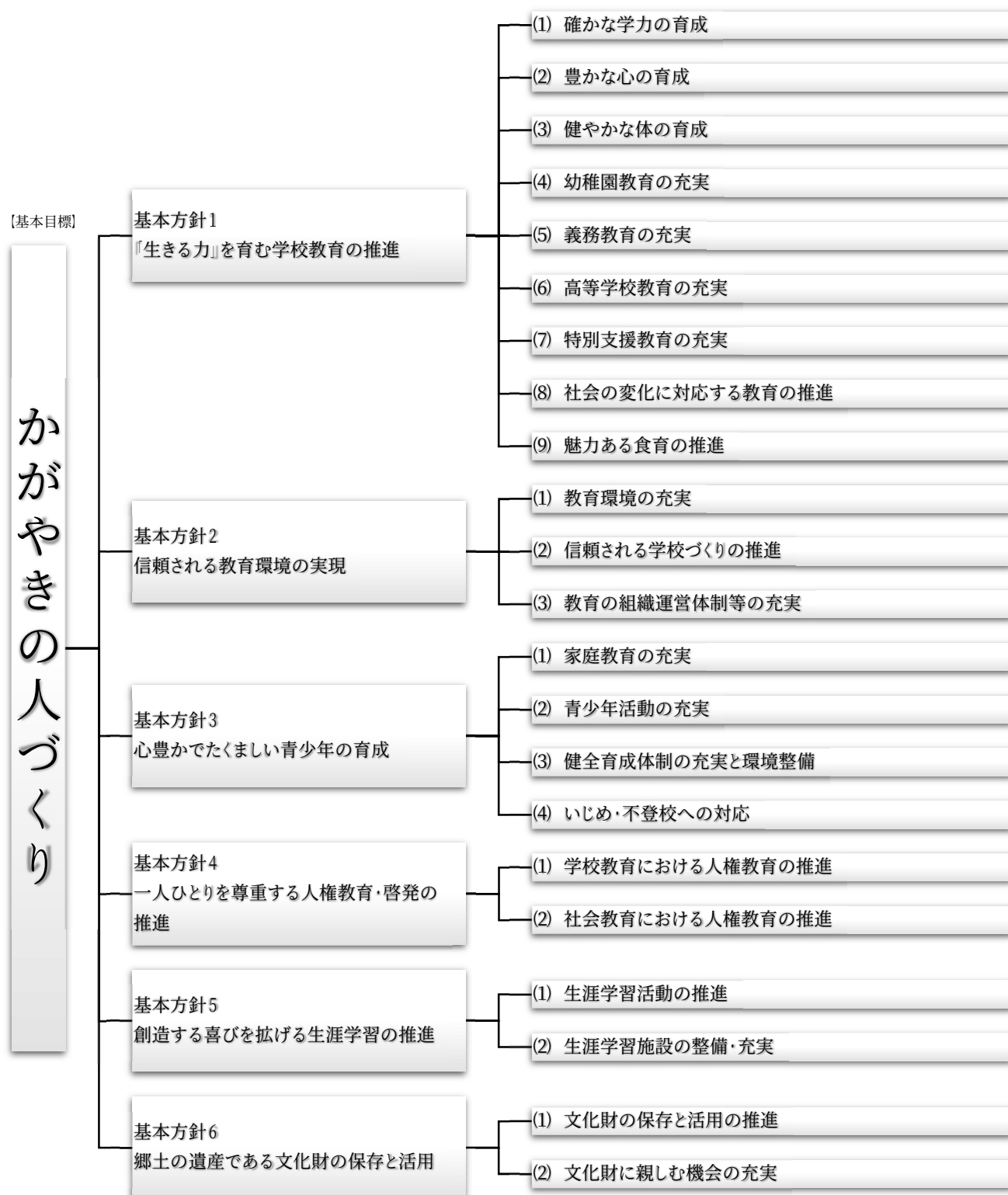
文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃の公演、神踊りや獅子舞など地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進したほか、ふるさとゆかりの偉人マンガを教材とし、伝統文化の普及啓発に努めた。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画策定についての検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島城や蜂須賀家に関する企画展等を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、歴史や文化を生かしたまちづくりを担う人材の育成に努めた。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

教育施策の体系



基本方針 1

「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	確かな学力の育成					1－(1)		
目 的	児童生徒の主体的な学びの実現に向け、ＩＣＴ支援員の配置や教員の指導力向上を目的とした研修や取組支援を実施するとともに、学校ごとに創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施し、児童生徒が自ら学ぶ意識の向上に努める。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	学校に行くのは楽しいと思う児童の割合 (小学校) (%)	87.0	85.6	87.7	↗	89.2	98%
	2	学校に行くのは楽しいと思う生徒の割合 (中学校) (%)	81.4	83.0	84.1	↗	85.6	98%
成果指標の達成状況	児童生徒の主体的な学びの実現に向け、ＩＣＴ支援員の配置や教員の指導力向上を目的とした研修を実施するとともに、学校ごとに創意工夫を生かした特色ある教育活動を実施し、子どもが自ら学ぶ意識の向上に努めた。							
成果向上のための今後の方向性	児童生徒一人ひとりに合ったきめ細かな支援を実現するため、学校支援助教員や学習支援ボランティアなど学校教員活動をサポートする人材を配置し、個に応じた学力の向上を図る。また、新たに学力向上推進コーディネーターを1人市教委内に配置し、学力向上に関する各学校の取組や校内研修等の支援を行い、教員の指導力向上に努める。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	豊かな心の育成					1－(2)		
目 的	児童生徒一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、多様な学びの場において自律心や思いやりの心、多様性を認め尊重する態度を養い、豊かな心の育成を図る。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	自分にはよいところがあると思う児童の割合 (小学校) (%)	80.4	82.6	84.9	↗	86.9	98%
	2	自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (中学校) (%)	77.6	81.9	85.9	↗	85.0	100%
成果指標の達成状況	学校支援助教員やスクールヘルパー、学習支援ボランティアなどを配置することにより教員業務をサポートし、教員が子どもと向き合う時間を十分確保することで、子ども一人ひとりに寄り添った指導ができており、自己肯定感の向上につながった。							
成果向上のための今後の方向性	教員が本来の業務に集中できるよう、教員をサポートする支援スタッフを配置するとともに、学校だけでは解決が困難な事案に対し、学校問題解決支援コーディネーターを3人に増員配置し、生徒指導上の問題や、保護者や地域からの相談、トラブルへの対応支援を行い、学校全体の対応力向上に努める。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	幼稚園教育の充実						1－(4)	
目 的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	徳島市内幼稚園就園率 (%)	21	19	17	↘	21	81%
	2	預かり保育実施園率 (%)	100	100	100	⇒	100	100%
	3	預かり保育利用延べ園児数 (人)	4,873	4,248	4,271	↗	4,873	88%
成果指標の達成状況	幼稚園就園率及び預かり保育利用延べ園児数は、少子化等の影響もあり低い水準で推移しているが、教育・保育の拠点施設としての役割を果たすべく、助任・福島・千松・八万・国府・加茂名・川内北の7園において預かり保育時間の延長、3歳児の受入れを継続実施している。							
成果向上のための今後の方向性	市立幼稚園は認定こども園への移行により段階的に減少する予定であるが、将来にわたり、幼児期においてその発達の特性に沿った幼児教育が受けられるよう、制度の充実・改善を図るとともに、教員等に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上に努めていく。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	義務教育の充実						1－(5)	
目 的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	学校評価に関する保護者へのアンケート実施率 (%)	100	100	100	⇒	100	100%
成果指標の達成状況	平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。							
成果向上のための今後の方向性	基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。 また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見をとり入れることが可能な環境の充実に努めていく。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	高等学校教育の充実						1－(6)	
目 的	特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。 また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	市高生の国際理解度 (%)	83	78	77	↘	92	84%
	2	男子サッカー部の公式試合での勝率 (%)	79	82	75	↘	85	88%
	3	英語検定試験合格率 (%)	50	51	40	↘	65	62%
成果指標の達成状況	アメリカサギノー語学研修文化交流推進事業や、台湾國立潮州高級中学訪問研修が実施できたことから国際理解度を深めることができた。 また、英語検定受験者数を伸ばすため、学校を検定会場（準会場）としたり英語検定に慣れるよう準2級への受験も励行するなど、さまざまな取り組みを進めている。							
成果向上のための今後の方向性	今後はこれまでよりも更に多様な魅力・特色づくり事業を推進し、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	特別支援教育の充実						1－(7)	
目 的	特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校（園）に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援を行う。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標（R8）	達成率
	1	ボランティア派遣回数（回）	971	780	479	↘	900	53%
	2	教育相談の実施件数（件）	734	700	739	↗	770	96%
成果指標の達成状況	学習支援ボランティアの登録者数が昨年度より少なくなったため、派遣回数は減少したが、大学との連携や研修の充実等により、活動内容については充実が図れており、派遣受け入れ校からの評価は向上している。							
成果向上のための今後の方向性	学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めるとともに、人材の確保に努めることで、特別な支援の必要な幼児・児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導支援の充実を図る。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	就学支援体制の充実						1－(7)
目 的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。						
成果指標の状況	成果指標名	R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1 教育支援委員会 判断件数(件)	716	684	722	↗	750	96%
	2 教育相談の実施件数(件)	734	700	739	↗	770	96%
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。						
成果向上のための今後の方向性	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な指導支援を行うために、早期からの教育支援の充実を図っていく。						

基本方針 2

信頼される教育環境の実現

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	教育環境の充実						2－(1)
目 的	学校における働き方改革を推進し、教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持って子どもに向き合うことができる体制を整備するとともに、すべての子どもが健やかに成長できる教育環境が保障していく。						
成果指標の状況	成果指標名	R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1 子どもたちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合 (%)	60.7	66.0	74.3	↗	74.0	100%
成果指標の達成状況	食育や地域における体験活動、幼児保育施設との合同行事等を通じ、地域への愛着を醸成する環境づくりに取り組むなど、地域と連携し、安全・安心な学校づくりに努めた。						
成果向上のための今後の方向性	教員の働き方改革を推進するため、支援スタッフの配置、校務のデジタル化等の学校DXの取り組みを総合的に進め、教育環境の充実を図るとともに、地域との連携や外部人材の活用を通じて、より質の高い教育の提供に努める。						

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進						2－(2)	
目 的	安全・安心で質の高い学校づくりを進めるとともに、教育内容・方法の多様化に対応した施設・設備の充実を図ることで、園児及び児童生徒が安心して快適に学ぶことのできる教育環境の充実を図る。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標(R8)	達成率
	1	学校と地域が一体となって子どもたちを育てていると感じる市民の割合(%)	-	45.0	51.5	↗	60.0	86%
	2	安全で快適な教育環境と感じる市民の割合(%)	66.4	65.5	71.2	↗	72.0	99%
成果指標の達成状況	学校支援事業として、絵本の読み聞かせや地域学習など交流・体験活動を継続的に実施し、地域の子どもたちと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実及び地域社会全体の教育力の向上を図った。							
成果向上のための今後の方向性	地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会制度を活用し、学校運営についての意見を述べること等により、地域の声を生かし、地域と学校が一体となって特色ある学校づくりを進めていく。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進						2－(2)	
目 的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校（園）施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標（R8）	達成率
	1	小学校校舎のトイレ洋式化の割合（％）	60.2	66.7	77.2	↗	90.0	86%
	2	中学校校舎のトイレ洋式化の割合（％）	60.7	68.4	70.9	↗	90.0	79%
	3	幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合（％）	88.7	100.0	100.0	⇒	90.0	100%
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校（園）舎のトイレ洋式化を優先して、令和8年度までのなるべく早い時期にトイレ洋式化率90%以上を目指す。 なお、令和6・7・8年度の3ヵ年でスピードアップ事業として実施する「小・中学校トイレ環境改善業務」の中でトイレ洋式化の目標値を達成することとしている。							
成果向上のための今後の方向性	学校（園）施設の管理・運営に係る諸業務のうち、法定の業務や義務的な経費は、引き続き適切な執行を図る。 その他については、学習環境の低下を招くことのないよう配慮しつつ、コスト削減のための創意工夫に努め、施設環境の保全及び充実を図っていく。							

基本方針 3

心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	青少年活動の充実						3－(2)	
目 的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	193	245	221	↘	250	88%
	2	地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	302	300	298	↘	330	90%
	3	青少年が健全に成長していると感じる市民の割合 (%)	55.0	64.8	72.5	↗	66.5	100%
成果指標の達成状況	地域等の実態や現状、またニーズに合った内容の事業が実施されるよう各地区との連携、協力を図った。							
成果向上のための今後の方向性	各地域の情報を共有し、活動について検討しながら、学校・家庭・地域・関係機関が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する体制を整備する。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	健全育成体制の充実と環境整備						3－(3)	
目 的	青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標（R8）	達成率
	1	補導に従事した延べ人数（人）	2,875	2,896	2,846	↘	2,800	100%
	2	少年1,000人あたりの刑法犯少年数（人）	2.1	2.8	2.7	↘	2.0	
	3	保護者のフィルタリング認知度（%）	94.8	95.4	95.7	↗	100.0	96%
成果指標の達成状況	地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。							
成果向上のための今後の方向性	環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校・家庭・地域・関係機関がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。							

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	いじめ・不登校への対応						3－(4)								
目 的	いじめ・不登校について、未然に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域・関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。														
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率							
	1	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた割合 (%)	58.4	62.5	計測中	↗	65.0	※6年度達成率							
								96%							
								2	すだち学級や、学生メンタルサポーター派遣事業の利用者のうち「好ましい変化がみられるようになった」児童生徒の割合 (%)	70.5	72.4	73.6	↗	74.0	100%
	3	青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数 (件)	58	41	21	↘	40	53%							
4	いじめ解消率 (%)	93.7	86.5	計測中	↘	100	※6年度達成率 87%								
成果指標の達成状況	相談窓口や相談機関を周知し、教育相談の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立、いじめ解消に努めている。														
成果向上のための今後の方向性	いじめ・不登校に対し、すべての人が関心をもち、いじめの根絶や不登校児童生徒への支援に取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。														

基本方針 4

一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	学校における人権教育の推進						4－(1)	
目 的	人権教育研修による教職員の指導力向上と、児童生徒の人権意識を高める教育活動を推進し、学校全体に人権尊重の意識を浸透させ、児童生徒一人一人が「いじめや差別は決して許されない」という正しい認識と思いやりをもち、互いを尊重し合える学校環境づくりに取り組む。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童の割合 (小学校) (%)	97.3	97.1	97.4	↗	98.2	99%
	2	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童の割合 (中学校) (%)	95	95.8	95.7	⇒	96.6	99%
成果指標の達成状況	いじめを容認しない児童生徒は全体として高い水準を維持しており、学校現場における丁寧で継続的な人権教育の積み重ねがいじめを許さない児童生徒の規範意識の向上に繋がっている。							
成果向上のための今後の方向性	各学校における人権教育の取り組みの形骸化を防ぐため、研修を通じて教職員の資質や指導力向上に取り組み、「いじめはいけない」という認識を、知識にとどめず日常の行動に移すことができる児童生徒を育成に向け、教育環境の充実を図る。							

基本方針 5

創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名		生涯学習活動の推進						5－(1)
目 的		市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。						
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	主な生涯学習活動への参加者数(人)	22,729	25,088	36,068	↗	40,000	90%
成果指標の達成状況		社会教育施設において、様々な世代を対象に多様なニーズに応じた学習機会の提供を行った。						
成果向上のための今後の方向性		社会環境の変化に伴い、人々の学習ニーズは多様化していることから、学校や家庭、地域住民等との連携を図りながら、創意工夫を凝らした生涯学習の推進に努める。						

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名		生涯学習施設の整備・充実						5－(2)
目 的		市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる環境を整備し、多様な学習機会の提供に努める。						
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	年間利用者数(人)	74,282	78,834	80,538	↗	86,600	93%
成果指標の達成状況		各社会教育施設において環境整備を行い、学習機会の充実を図った。						
成果向上のための今後の方向性		多様な学習ニーズへの対応と学習機会の提供のため、生涯学習施設の整備や機能の充実を図り、活動の活性化や利用促進に努める。						

基本方針 6

郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、R6実績とR7実績の比較

施策名	文化財の保存と活用の推進						6－(1)	
目 的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。							
成果指標の状況	成果指標名		R5実績	R6実績	R7実績	対前年度比較	目標 (R8)	達成率
	1	市内所在の指定文化財・登録文化財の件数 (件)	163	165	166		166	100%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に取り組んだ。							
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。							

第5章 学識経験者の所見

近年、教育を取り巻く環境は、少子化の進行や情報化・グローバル化の加速、子どもたちの価値観や生活様式の多様化などにより大きく変化しています。また、不登校児童生徒数の増加、教員の働き方改革への対応、学校施設の老朽化対策など、教育行政が担うべき課題はますます複雑化・多様化しています。

このような状況の中、徳島市教育委員会におかれましては、「生きる力」を育む学校教育の推進をはじめ、教育環境の整備、青少年の健全育成、人権教育の推進など、多岐にわたる施策に計画的かつ着実に取り組まれており、そのご努力に深く敬意を表します。

まず、「生きる力」を育む学校教育の推進についてです。

幼児教育においては、市立教育・保育施設再編計画を踏まえ、認定こども園への移行を見据えた幼稚園教諭と保育士の合同研修が実施されるなど、教育と保育の一体的な提供に向けた体制整備が進められています。幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、教育・保育の質の維持・向上に向けた取組は高く評価できます。今後も、子ども一人ひとりの発達段階に応じた質の高い幼児教育の充実を期待します。

学校教育においては、体験活動や運動機会の充実が図られています。徳島ヴォルティスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室、「元気アップチャレンジランキング」の実施は、子どもたちの体力向上のみならず、挑戦する意欲や達成感を育む貴重な機会となっています。コロナ禍を経て対面による活動が再び活発化している現在、自然体験活動や地域との交流活動を含め、多様な学びの機会を継続的に確保していくことが重要であると考えます。

中学校部活動については、地域移行に向けた実証事業が進められています。少子化による部員数の減少や教員の負担軽減といった課題に対応するためには、地域と学校が連携した持続可能なスポーツ・文化活動の仕組みづくりが不可欠です。今後は、参加機会の公平性や指導者の確保、安全管理にも十分配慮しながら、地域クラブ活動への円滑な移行が進むことを期待します。

また、成果指標として掲げられている「学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合」や「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」は、教育活動の成果を把握する上で重要な指標であると考えます。これらは、児童生徒の自己肯定感や学校生活への満足感を反映するものであり、その向上は教育行政における重要な目標の一つです。今後も目標達成に向けた取組が一層推進されることを期待します。

教育DXの推進については、「GIGAスクール構想第2期」として学習用端末の更新が行われるなど、ICT環境の整備が着実に進められていることを評価します。また、夏季休業期間中の端末活用研修や教育クラウド活用研修の実施など、教員のICT活用能力の向上を図る取組も充実しており、特筆すべき点といえます。

ICT機器は整備そのものが目的ではなく、子どもたちの学びをより深く豊かなものに

するための手段です。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向けては、端末活用の質の向上や教員の指導力の向上がますます重要になります。生成AIをはじめとする新たなデジタル技術が急速に普及する中、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実にも継続して取り組まれることを望みます。

次に、「信頼される教育環境の実現」についてです。

学校施設については、校舎の長寿命化改修工事や大規模改修工事、トイレの洋式化、防犯設備の整備などが計画的に実施されています。児童生徒が安全で快適な環境の中で学ぶことは教育活動の基盤であり、限られた財源の中で計画的な施設整備を進めていることを高く評価いたします。今後は老朽化対策に加え、防災・減災の観点やバリアフリー化の視点も取り入れながら、誰もが安心して利用できる教育施設の整備を推進していただきたいと思っています。

また、令和7年度から配置された学校問題解決支援コーディネーターについては、学校現場が抱える様々な課題への対応力向上に資する取組として注目しています。学校や保護者から寄せられる相談や児童生徒の問題行動等に対して、専門的な知見を有する人材が学校を支援する体制は、教職員の負担軽減や学校への信頼向上につながるものと期待されます。今後は、相談内容の分析や支援事例の共有を通じて、学校全体の対応力向上にもつなげていただきたいと考えます。

続いて、「心豊かでたくましい青少年の育成」についてです。

不登校児童生徒への支援として校内教育支援センターが設置され、学校内に安心できる居場所を確保する取組が進められています。不登校への対応においては、単に学校復帰を目的とするのではなく、子ども一人ひとりの状況や思いに寄り添いながら社会的自立を支援する視点が重要です。校内教育支援センターが児童生徒にとって安心できる居場所となり、多様な学びの選択肢を保障する場として機能することを期待します。

また、成果指標として掲げられている「すだち学級や学生メンタルサポーター派遣事業の利用者のうち、『好ましい変化がみられるようになった』児童生徒の割合」が増加していることを評価します。今後は、目標達成率100%の実現に向けて、引き続き尽力していただきたいと思っています。

最後に、教育施策の成果については、各事業において目標値や指標を設定し、成果の検証と改善に取り組まれていることを高く評価します。一方で、教育の成果には数値のみでは捉えきれない側面も多くあります。目標達成の状況だけでなく、その過程や子どもたちの成長の姿にも十分に目を向けながら、今後も実効性の高い施策の推進に努めていただきたいと考えます。

今後も、すべての子どもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばすことができる教育環境の実現に向けて、徳島市教育委員会のさらなるご尽力を期待いたします。

令和8年7月7日
四国大学 准教授 林 日出夫

学識経験者の所見

「予測困難で不確実な時代」と言われて久しい。予想を上回るスピードで進む生成AIの発展、マルチステージの人生モデルへの転換、少子化・高齢化の進展による生産年齢人口の大幅な減少など、社会全体の構造変化が見られる中、学校においても児童生徒数の減少や小規模化等をはじめ、様々な課題が生じている。そして次期学習指導要領についての検討の過程で示された論点整理では、「しなやかに自らの人生を舵取りできる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成の重要性が示されたところである。

このような中、徳島市においては、学力向上や教育DX推進などの学校教育の課題や、不当な差別や人権侵害といった人権教育の課題、市民一人ひとりが学び続けられる生涯学習社会の構築などに対応するため、令和7年3月に策定された「徳島市教育振興基本計画（第4期）」において、基本理念と基本目標を第3期から引き継ぐことにより、継続性を保ちながらも、視点を変え、できること、すべきことを見据えた新たな取組が積極的に推進されている。

以下、基本方針に沿って意見を申し述べてたい。

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

まずは各学校において、非常に多忙な中であっても、授業改善や指導力向上のための研修が実施されていることに敬意を表したい。その上で、今一度「主体的・対話的で深い学び」を児童生徒の姿から捉え直していただき、それらの『実装』につなげていただくことをお願いしたい。知識・技能を生きてはたらく汎用性のあるものにする学び、問いを立てる力やクリティカルな思考を育てる取組などが求められる中、教育委員会と各学校とが連携しながら、一人ひとりの教員の指導力向上を図ることが今後ますます重要となってくる。生活体験や自然体験、多様な人々との交流を通しての学びの創出にも尽力されているが、各学校において様々なリソースを活用した実感を伴う学びが推進されるよう、様々な形での支援を期待したい。

これに関連して、幼児教育と小学校教育の連携・接続も大きな役割を果たすと思われる。幼児教育の充実のために幼稚園教諭と保育士との合同研修が行われているが、今後、小学校教員を含めた研修により、幼小の連携・接続が更に充実した形で行われるようになればと思う。

特別支援教育については、多様な個性や特性、背景を有する子供たちの実態に向き合い、一人ひとりの意欲が高まり、その個性が輝くよう、適切な学びの場や支援が求められる。実践されている教職員研修や実践事例データベースの活用は、そのために有効な取組である。成果指標の状況を見ると、前年度に続き学習支援ボランティアの派遣回数（P16）がかなり減少しているが、支援に関わる人材の資質向上やデジタル学習基盤の活用など、何らかの形でそれを補う取組を期待したい。

令和7年度には学習用端末の更新、ネットワーク環境の改善が行われた。それとともに、新端末の活用研修、導入研修、教育用クラウド活用研修など、様々な形で教職員の資質向上に努められていることを評価したい。今後、各学校や教員の活用状況の継続的な確認と優れた取組の展開、生成A Iの活用についての研修など、時宜にかなった取組を更に進めていただき、児童生徒の情報活用能力の育成につなげていただきたい。

食育に関しても推進委員会や専門部会における検討や食育コンテストなどに取り組まれている。人間の体や健康は、食によって作られていると言っても過言ではない。その意味で、食育の重要性を再認識しながら、取組を継続していただきたい。地元の食材や栽培体験による作物の活用など、食を身近に感じること、そして生産や運搬に携わる方々や調理を行ってくれる方々への感謝の気持ちを育むことなど、時代や社会が変わる中でも児童生徒にしっかり伝えていきたいものである。

基本方針2 信頼される教育環境の実現

安全・安心で快適な学習環境の創出に向け、長寿命化や大規模改修等を計画的に進められている。成果指標に見られるように、トイレの洋式化も着実に進められている。予算の関係で優先順位をつけざるを得ないと思われるが、改善の継続を期待したい。

また令和7年度から学校問題解決支援コーディネーターが2名配置されている。複雑化・多様化する教育課題に対応する上で、豊富な知見を有する人材の配置は、各学校における学校運営の改善に役立つとともに、教職員の事例対応力の向上にもつながり、非常に有効であると思われる。

さらに、学校運営協議会委員対象の研修が開催されたことは、地域と連携した学校運営や社会に開かれた教育課程を実効あるものとする上で大変有意義であると考えられる。

基本方針3 心豊かでたくましい青少年の育成

全国的に、いじめの認知件数やいじめ防止対策推進法に規定される重大事態が増加するとともに、その態様も複雑化し見えにくくなっている現状がある。本市においては、「いじめ問題等対策チーム」や「いじめ問題等対策連絡協議会」による様々な取組が継続されるとともに、「いじめ防止基本方針」が本年2月に改定された。今後も、児童生徒が日々安心して学び、それぞれの可能性をしっかりと伸ばすことができるよう、いじめ根絶に向けて実効性のある取組を進めていただきたい。

また、不登校の増加への対応も喫緊の課題である。「すだち学級」のWEBページに公開されている「すだちだより」を見ると、学習だけでなく様々な活動を行い、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われていることがわかる。また校内教育支援センターにおける居場所確保や支援、大学院生を家庭に派遣してのひきこもりがちな児童生徒への支援など、多様な取組がなされている。今後、校内教育支援センターの設置促進や環境整備の他、支援内容等の好事例が他校に展開され、一人ひとりに応じた適切な支援が全市で推進されること

を期待したい。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

社会の変化とともに差別や人権侵害が形を変えながら、人々が幸せに生きる権利を奪っている実態があり、様々な人権課題への対応、世代に応じた教育・啓発が求められる。人権問題学習や研修、講座等での学びを自分事としてとらえ、市民全体で差別や人権侵害のない社会をつくっていくために、内容や方法をアップデートしながら、教育・啓発の取組を継続していただきたい。

基本方針5 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

成果指標「主な生涯学習活動への参加者数」(P21)において、前年度に比べ参加者数が大幅に増えている。これは多様な学習機会の設定とともに、公民館・博物館・図書館等の各機関がそれぞれの特色を生かした講座や企画を展開された結果だと考えられる。以前、「人間にとって一番贅沢な遊びは『学び』である」という言葉を伺い、感銘を受けた。市民が生涯にわたって学びを続けられるよう、環境整備と機会提供に努めていただきたい。

基本方針6 郷土の遺産である文化財の保存と活用

保存と活用、普及と継承、それぞれについて諸事業が展開され、歴史講座や古文書講座、お殿様講座などの子供向け、市民向けのイベントや公開展示等を通じて、文化に触れる機会と人材の育成に努められている。現在検討中の「文化財保存活用地域計画」の策定により、それらの取組が更に実効性あるものとなることを期待したい。

最後になったが、成果指標において「学校に行くのが楽しい児童生徒」「自分に良いところがあると思う児童生徒の割合」(P14)が前年度に比べて増加している。また「子供たちが充実した学校生活を送っていると感じる市民の割合」(P17)や「青少年が健全に成長していると感じる市民の割合」(P19)も高くなっている。様々な教育施策の成果が表れた結果であると評価したい。

今回は新しく策定された振興基本計画(第4期)に基づく施策に関する初めての点検・評価であったが、本計画の策定に携わった者として、基本目標の「かがやきの人づくり」に向け、課題やニーズに応じた多様な施策が幅広く展開されていることを大変ありがたく感じた。

「教育行政は、未来を創る仕事」であること、そして「施策の向こうに児童生徒の皆さんや市民の方々がいる」ことを常に忘れることなく、その効果を確認しながら充実した取組の実現に邁進していただきたい。

令和8年7月7日
鳴門教育大学 教授 生田 雅和